

証券コード 8276  
2019年4月25日

株主各位

滋賀県彦根市西今町1番地

株式会社

**平和堂**

代表取締役社長 平松正嗣

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年5月15日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月16日（木曜日）午前10時
2. 場 所 滋賀県彦根市西今町1番地  
株式会社平和堂 本部3階HATOCホール
3. 目的事項
  - 報告事項 1. 第62期（2018年2月21日から2019年2月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期（2018年2月21日から2019年2月20日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以 上

- 
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社をとりまく経営環境は依然厳しい状況ではありますが、当社は企業体質の強化のため内部留保に意を用い、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいりたいため、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当18円（中間配当17円を含め年間配当35円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、944,097,714円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月17日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	7,000,000,000円
-------	----------------

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	7,000,000,000円
---------	----------------

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣の充実強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を1名増員し、8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なつ はら ひら かず 夏原平和 (1944年9月15日生)	1968年 3月 当社入社 1970年 7月 当社取締役就任 1975年 6月 当社専務取締役就任 1983年 5月 当社取締役副社長就任 1989年 5月 当社代表取締役社長就任 2017年 5月 当社代表取締役会長兼CEO就任 現在に至る  (重要な兼職の状況) 株式会社ピース&グリーン 代表取締役 平和観光開発株式会社 代表取締役 南彦根都市開発株式会社 代表取締役 平和堂(中国)有限公司 董事長 湖南平和物業発展有限公司 董事長 日本流通産業株式会社 代表取締役 公益財団法人平和堂財団 理事長	4,726,000株
	【選任理由】 同氏は、長年にわたり当社の経営に携わり、1989年5月以来当社の代表取締役を務めるとともに、当社グループ子会社の代表取締役を兼務するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	ひら まつ まさ し 平松正嗣 (1957年11月19日生)	2010年 1月 当社入社 2010年 5月 当社常務取締役社長補佐 兼経営企画部管掌就任 2011年 2月 当社常務取締役経営企画本部長就任 2012年 2月 当社常務取締役店舗営業本部長就任 2013年 2月 当社常務取締役営業統括本部長就任 2015年 5月 当社専務取締役営業統括本部長就任 2017年 5月 当社代表取締役社長兼COO 兼営業統括本部長就任 現在に至る	3,000株
	【選任理由】 同氏は、他社での多様な業務経験に加えて、当社の取締役として経営企画本部長、店舗営業本部長、営業統括本部長を経て、2017年5月以来当社の代表取締役を務めるなど、経営企画・営業分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<p>なつ はら こう へい 夏原行平 (1973年9月25日生)</p>	<p>2001年 9月 当社入社 2012年 5月 当社取締役SM営業部長就任 2013年 2月 当社取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 2014年 5月 当社常務取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 2015年 5月 当社専務取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 2016年 2月 当社専務取締役経営企画本部長 兼社長室長就任 2017年 2月 当社専務取締役管理本部長 兼中国室長就任 2018年 2月 当社専務取締役管理本部長 兼中国室長兼情報管理本部長就任 2018年 5月 当社専務取締役管理本部長 兼中国室長就任 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 平和堂企業年金基金 理事 長 平和堂健康保険組合 理事 長</p>	340,000株
<p><b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の取締役としてSM営業部長、店舗営業本部長等を経て、経営企画本部長兼社長室長を務めるなど、営業・経営企画分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4	<p>なつ はら よう へい 夏原陽平 (1975年2月18日生)</p>	<p>2002年 4月 当社入社 2012年 5月 当社取締役営業推進室長就任 2013年 2月 当社取締役営業推進室長 兼商品本部副本部長就任 2014年 2月 当社取締役営業推進室長 兼経営戦略室統括就任 2016年 2月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼経営戦略室統括就任 2017年 2月 当社取締役商品本部長就任 2017年 5月 当社常務取締役商品本部長就任 現在に至る</p>	124,000株
<p><b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の取締役として営業推進室長、経営戦略室統括等を経て、営業統括本部副本部長兼経営戦略室統括を務めるなど、営業・経営戦略分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	た ぶち ひさし 田 淵 寿 (1956年12月10日生)	1979年 3月 当社入社 2013年 5月 当社取締役開発部長就任 2014年 2月 当社取締役商品本部長就任 2017年 2月 当社取締役開発本部長 兼開発部長就任 2017年 5月 当社常務取締役開発本部長 兼開発部長就任 2018年 2月 当社常務取締役開発本部長就任 現在に至る	2,500株
		<b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の取締役として開発部長を経て、商品本部長を務めるなど、店舗開発・商品開発分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。	
6	ふく しま しげる 福 嶋 繁 (1959年8月5日生)	1983年 3月 当社入社 2015年 5月 当社取締役食品統括 兼一般食品事業部長就任 2016年 2月 当社取締役店舗営業本部長就任 現在に至る	4,300株
		<b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の取締役として食品統括兼一般食品事業部長を経て、店舗営業本部長を務めるなど、商品計画・店舗営業分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。	
7	た なか ひと し 田 中 仁 史 (1957年4月10日生)	1980年 4月 当社入社 2010年 2月 当社生鮮食品事業部長 2011年 5月 当社執行役員生鮮食品事業部長 2016年 5月 当社執行役員食品統括 兼生鮮食品事業部長 2017年 5月 当社取締役食品統括 兼生鮮食品事業部長就任 現在に至る	3,800株
		<b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の取締役として食品統括兼生鮮食品事業部長を務め、商品計画分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	※ 小 杉 茂 樹 (1959年3月8日生)	1981年 4月 当社入社 2013年 2月 当社 S C 事業部長 2016年 5月 当社執行役員 S C 事業部長 現在に至る	351株
【選任理由】 同氏は、当社の商品計画・店舗営業分野の経験も豊富であり、執行役員 S C 事業部長としてテナント開発分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、新たに取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 候補者夏原平和氏は、日本流通産業㈱の代表取締役を兼務し、当社は同社より商品の仕入れをしております。  
2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. ※は新任取締役候補者であります。

以 上

## 事業報告

(2018年2月21日から  
2019年2月20日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2018年2月21日から2019年2月20日まで）におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続くものの、消費者の節約志向は強く、海外政治情勢や原材料価格の上昇、加えて自然災害による影響など景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当小売業界におきましては、拡大するネット事業も含めてドラッグストア、ディスカウントストアなどの積極的な出店による業態の垣根を超えた競争の激化に加え、物流コストや最低賃金の引上げによる人件費の増加、さらに人材確保が困難な状況にあるなど業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状態が続いております。

このような状況の下、「株式会社平和堂」は地域に密着したライフスタイル総合（創造）企業を目指し、既存店の活性化を積極的に進め、お客様のご期待にお応えする商品や売場展開、サービスの向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は4,376億36百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は135億50百万円（前年同期比2.7%減）、経常利益は145億15百万円（前年同期比1.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は85億85百万円（前年同期比9.0%減）の結果となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### <小売事業>

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は、改装効果や青果の相場高影響などもあり増収となりましたが、人件費の増加等により経常減益となりました。

既存店の活性化として改装投資を計画的に進め、アル・プラザ津幡（石川県河北郡）、フレンドマート五個荘店（滋賀県東近江市）など計18店舗（食品大規模10店舗、食品小規模7店舗、衣住3店舗（食品と同時2店舗））において売場の改装を実施、商圈の特性に合わせた品揃えや売場展開の変更、老朽化した什器の入れ替え等、ストア・ロイヤルティの向上に努めてまいりました。また、4月にはフレンドマート大津テラス店（滋賀県大津市 直営面積1,550㎡）、11月にはフレンドマート健都店（大阪府吹田市 直営面積1,736㎡）、フレンドマート八幡鷹飼店（滋賀県近江八幡市 直営面積1,521㎡）、2月には京阪交野タウン内に、フレンドタウン交野（大阪府交野市 売場面積9,650㎡N S C型ショッピングセンター）を開設いたしました。



商品面では、消費の二極化が継続する中、鮮度感やライブ感を高めた生鮮売場の強化や、味や素材、品質を高めた自社開発商品“E-WA!”の拡大を進める一方で、高頻度商品におけるEDLP販売期間の長期化やカード会員様向けのセール、均一価格での販売等に注力いたしました。

販促面では、HOPモバイル会員様向けクーポンの商品増やHOPカード会員様募集の強化、HOP電子マネーの利用や事前入金の際、特定日にポイントを付与するサービスを行うなど、さらなる固定客作りを推進いたしました。また、インスタグラムやYouTube等を利用した情報発信などにも積極的に取り組みました。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、競合出店の影響もあり減収となりましたが、AUX広場店開業投資の5年償却終了による減価償却費の減少等により経常増益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、競合影響等により減収・経常減益となりました。書籍、CD・DVD販売やCD・DVD、コミックのレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、主力販売品目の低下傾向が継続し減収・経常減益の赤字決算となりました。

以上の結果、小売事業の営業収益は、4,162億52百万円（前年同期比0.2%減）、経常利益は133億23百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

#### <小売周辺事業>

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストオーネ」は、食品センターの設備の有効活用による製造数の増加により増収・経常増益となりました。

ビル管理事業を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は、新規外部物件の受注獲得により増収・経常増益となりました。

以上の結果、小売周辺事業の営業収益は60億67百万円（前年同期比0.3%増）、経常利益は19億30百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

#### <その他事業>

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、サービス・品質の向上により、売上高・粗利益率が前年を上回ったこと等により増収・経常増益となりました。

以上の結果、その他事業の営業収益は、153億16百万円（前年同期比2.3%増）、経常利益は4億9百万円（前年同期比47.6%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新店および既存店舗の改装など129億61百万円（前年同期比70.4%増）を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

上記の必要資金につきましては、自己資金および借入金にて対応いたしました。

## (4) 対処すべき課題

次期におきましては、米国、アジア等の国際経済の不透明な状況に左右される懸念が大きく、消費増税による個人消費の低迷、消費者の節約志向・低価格志向の継続など、さらには最低賃金の上昇や人手不足も深刻な状況となっており、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の下、新店、改装、大型ショッピングセンターの増床、(仮称)新京阪センターの新設、赤字の続いておりました株式会社ダイレクト・ショップの新業態の展開など先行投資を行い、積極的な活性化を図りストア・ロイヤルティを高めてまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第59期 2015.2.21～ 2016.2.20	第60期 2016.2.21～ 2017.2.20	第61期 2017.2.21～ 2018.2.20	第62期 (当連結会計年度) 2018.2.21～ 2019.2.20
営業収益(百万円)	437,085	437,587	438,132	437,636
売上高(百万円)	411,123	411,586	411,130	410,321
経常利益(百万円)	16,664	15,643	14,800	14,515
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,574	9,216	9,438	8,585
1株当たり当期純利益(円)	178.86	175.71	179.95	163.70
1株当たり純資産額(円)	2,517.59	2,652.19	2,808.93	2,919.75
純資産(百万円)	134,756	141,849	150,093	155,630
総資産(百万円)	293,057	293,672	289,634	288,976

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第59期 2015.2.21～ 2016.2.20	第60期 2016.2.21～ 2017.2.20	第61期 2017.2.21～ 2018.2.20	第62期 (当事業年度) 2018.2.21～ 2019.2.20
営業収益(百万円)	362,509	373,447	374,624	374,755
売上高(百万円)	342,535	353,036	353,254	353,109
経常利益(百万円)	13,145	13,284	12,259	11,972
当期純利益(百万円)	7,988	8,073	8,337	8,921
1株当たり当期純利益(円)	149.24	153.93	158.96	170.10
1株当たり純資産額(円)	2,196.96	2,324.35	2,449.47	2,573.18
純資産(百万円)	115,233	121,913	128,475	134,963
総資産(百万円)	256,197	259,346	254,464	256,703

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エール	27百万円	100.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
株式会社ファイブスター	100百万円	100.0%	ファミリーレストランCOCO'S、回転寿司店等の経営
株式会社ユーイング	50百万円	100.0%	飲食店、アミューズメント、ボウリング場等の経営
株式会社シー・オー・エム	30百万円	100.0%	ケンタッキーフライドチキン等の販売
株式会社バストーネ	50百万円	100.0%	米飯、惣菜等の製造・加工および販売
株式会社ナショナルメンテナンス	20百万円	100.0%	総合ビル管理および警備保安業
株式会社ダイレクト・ショップ	100百万円	100.0%	書籍・CD・DVD等販売およびCD・DVD・ビデオレンタル業
南彦根都市開発株式会社	200百万円	85.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
加賀コミュニティプラザ株式会社	200百万円	66.5%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株式会社グランドデュークホテル	50百万円	100.0%	ホテル経営
舞鶴流通産業株式会社	25百万円	100.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
武生駅北パーキング株式会社	100百万円	80.0%	駐車場の経営
富山フューチャー開発株式会社	600百万円	66.8%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
平和堂（中国）有限公司	50百万US\$	95.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
湖南平和物業発展有限公司	10百万元	90.0% (90.0%)	不動産の開発・販売およびビルメンテナンス業
福井南部商業開発株式会社	200百万円	95.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株式会社ヤナゲン	50百万円	95.0%	百貨店および不動産賃貸
株式会社丸善	430百万円	100.0%	食料品等の小売業

(注) ( ) は間接所有割合で内数であります。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社22社で構成され、小売および小売周辺業務を主な事業内容とし、さらに外食事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付けおよび事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

### 【小売事業】

総合スーパーを営む当社および子会社の(株)エール、平和堂（中国）有限公司、スーパーマーケットを営む(株)丸善、書籍・CD・DVD等の販売およびCD・DVD・ビデオのレンタル業を行う子会社の(株)ダイレクト・ショップがあります。また、百貨店を営む子会社の(株)ヤナゲンがあります。なお、当社は(株)エールおよび(株)丸善に商品供給を行っており、(株)エールおよび(株)ダイレクト・ショップに建物等を賃貸しております。

### 【小売周辺事業】

主として当社の販売する米飯、惣菜等の製造と精肉、鮮魚の加工を行う子会社の(株)ベストオーネ、他1社、ビル清掃業で主に当社の店舗清掃業務を行う子会社の(株)ナショナルメンテナンス、店舗の賃貸、商業基盤の施設の運営管理等を行う子会社の南彦根都市開発(株)、加賀コミュニティプラザ(株)、舞鶴流通産業(株)、福井南部商業開発(株)、富山フューチャー開発(株)、店舗駐車場の運営管理を行う子会社の武生駅北パーキング(株)および中国向けにインターネット通販サイトを運営する（合同）PHT日本があります。

### 【その他事業】

その他事業のうち外食事業については、郊外型レストランを営む子会社の(株)ファイブスターおよび(株)シー・オー・エム、当社の店舗内で主にファミリーレストラン、アミューズメント、ボウリング場等を営む子会社の(株)ユーイングがあります。なお、当社は、上記3社に建物等を賃貸しております。また、ホテル業を営む子会社の(株)グランドデュークホテル、不動産の開発、販売、ビルメンテナンスを行う子会社の湖南平和物業発展有限公司があります。その他、ショッピングセンター運営等の(株)ベル他1社があります。

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当 社

本 社

滋賀県彦根市西今町1番地

多賀流通センター

滋賀県犬上郡多賀町大字中川原字通田470-4

主要な店舗

152店舗

所在地	店 舗 名	店舗数
滋賀県	彦根銀座店、くさつ平和堂、石山店、アル・プラザ水口、守山店、アル・プラザ彦根、甲西中央店、米原店、アル・プラザ瀬田、愛知川店、坂本店、今津店、アル・プラザ八日市、アル・プラザ守山、アル・プラザ草津、ビバシティ平和堂、アル・プラザ長浜、アル・プラザ野洲、アル・プラザ栗東、アル・プラザ近江八幡、アル・プラザ堅田、あどがわ店 他53店舗	75
京都府	平和堂100BAN店、アル・プラザ城陽、アル・プラザ亀岡、アル・プラザ宇治東、アル・プラザ京田辺、アル・プラザ木津、アル・プラザ醍醐、フレンドマート宇治店、フレンドマート長岡京店、フレンドマート・G宇治市役所前店、フレンドマート御蔵山店、フレンドマート梅津店、フレンドマート木津川店、フレンドマート伊勢田店、フレンドマート八幡一ノ坪店、フレンドマートMOMOテラス店、フレンドマート宇治菟道店、フレンドマート宇治田原店	18
大阪府	真砂店、アル・プラザ枚方、アル・プラザ香里園、アル・プラザ茨木、フレンドマート東寝屋川店、アル・プラザ高槻、フレンドマート高槻氷室店、フレンドマート岸辺店、フレンドマート彩都店、フレンドマートビバモール寝屋川店、フレンドマート西淀川千舟店、フレンドマート高槻川添店、フレンドマート枚方養父店、フレンドマート高槻美しが丘店、フレンドマート深江橋店、フレンドマートかみしんプラザ店、フレンドマートニトリモール枚方店、フレンドマートくずは店、フレンドマート健都店、フレンドマート交野店	20
兵庫県	アル・プラザつかしん、アル・プラザあまがさき、フレンドマート尼崎水堂店	3
福井県	アル・プラザ敦賀、アル・プラザベル、アル・プラザアミ、アル・プラザ鯖江、アル・プラザ武生、フレンドマート開発店	6
石川県	アル・プラザ小松、アル・プラザ金沢、アル・プラザ鹿島、アル・プラザ加賀、アル・プラザ津幡、アルプラ フーズマーケット大河端	6
富山県	アル・プラザ小杉、アル・プラザ富山	2
岐阜県	アル・プラザ鶴見、大野店、高富店、穂積店、ノースウエスト店、うぬま店、東海・日野店	7
愛知県	尾西店、牛野店、稲沢店、祖父江店、木曾川店、扶桑店、江南店、平和堂豊成店、平和堂なるぱく店、平和堂長久手店、平和堂中小田井店、平和堂グリーンプラザ店、平和堂春日井宮町店、平和堂春日井庄名店、平和堂ビバモール名古屋南店	15

## ② 主要な子会社

会社名	本社所在地	店 舗
株式会社エール	京都府舞鶴市	エール東舞鶴店（京都府舞鶴市）他1店舗
株式会社ナショナルメンテナンス	滋賀県彦根市	
株式会社ファイブスター	滋賀県彦根市	ココス加賀店（石川県加賀市）他92店舗
株式会社ダイレクト・ショップ	滋賀県彦根市	TSUTAYA大津南郷店（滋賀県大津市）他47店舗
株式会社シー・オー・エム	滋賀県彦根市	ケンタッキーフライドチキン近江八幡店 （滋賀県近江八幡市）他48店舗
南彦根都市開発株式会社	滋賀県彦根市	
加賀コミュニティプラザ株式会社	石川県加賀市	
富山フューチャー開発株式会社	富山県富山市	
武生駅北パーキング株式会社	福井県越前市	
舞鶴流通産業株式会社	京都府舞鶴市	
株式会社ベスト・ネ	滋賀県犬上郡	
株式会社ヤナゲン	岐阜県大垣市	大垣本店（岐阜県大垣市）他1店舗
平和堂（中国）有限公司	中国湖南省長沙市	本店（湖南省長沙市）他3店舗
株式会社丸善	滋賀県犬上郡	彦根店（滋賀県彦根市）他7店舗

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,600名	49名減	40.6歳	15.4年

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,453名	83名増	41.2歳	17.7年

- (注) 1. 従業員数の中には出向社員（57名）は含んでおりません。  
2. このほかパートタイマー（1日8時間換算期中平均）は、7,702名であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社滋賀銀行	11,276
株式会社三井住友銀行	7,300
株式会社三菱UFJ銀行	4,200
株式会社大垣共立銀行	3,700
株式会社京都銀行	3,500

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,546,470株  
(自己株式6,096,597株を含む)
- (3) 株主数 8,182名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	出資比率（%）
夏 原 平 和	4,726	9.01
平 和 堂 共 栄 会	2,795	5.33
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	2,500	4.77
公 益 財 団 法 人 平 和 堂 財 団	2,500	4.77
株 式 会 社 ピ ー ス & グ リ ー ン	1,950	3.72
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,861	3.55
平 和 観 光 開 発 株 式 会 社	1,694	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,436	2.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,428	2.72
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,024	1.95

（注）出資比率は、自己株式 6,096,597株を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2019年2月20日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼CEO	夏 原 平 和	株式会社ピース&グリーン代表取締役社長 平和観光開発株式会社代表取締役社長 南彦根都市開発株式会社代表取締役社長 平和堂(中国)有限公司董事長 湖南平和物業發展有限公司董事長 日本流通産業株式会社代表取締役社長 公益財団法人平和堂財団理事長
代表取締役社長兼COO	平 松 正 嗣	営業統括本部長
専 務 取 締 役	夏 原 行 平	管理本部長兼中国室長 平和堂企業年金基金理事長 平和堂健康保険組合理事長
常 務 取 締 役	夏 原 陽 平	商品本部長
常 務 取 締 役	田 淵 寿	開発本部長
取 締 役	福 嶋 繁	店舗営業本部長
取 締 役	田 中 仁 史	食品統括兼生鮮食品事業部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	竹 中 昭 敏	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	軸 丸 欣 哉	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士 万田株式会社監査役 万田発酵株式会社監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 下 貴 司	昴法律事務所弁護士 JRAファシリティーズ株式会社社外取締役 エース証券株式会社社外取締役(監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 川 晋	税理士法人中央総研税理士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)木村正人氏および取締役(監査等委員)森將豪氏は、2018年5月17日開催の第61回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役(監査等委員)竹中昭敏氏および取締役(監査等委員)山川晋氏は、2018年5月17日開催の第61回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
3. 取締役(監査等委員)山川晋氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)軸丸欣哉氏、取締役(監査等委員)木下貴司氏および取締役(監査等委員)山川晋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 常勤の社内に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門と密接に連携することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、当社は常勤の監査等委員を選定しております。
6. 社外取締役（監査等委員）木下貴司氏および社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約では会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	7名	161百万円
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	6名 ( 4名)	24百万円 ( 12百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を除く）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ア 社外取締役（監査等委員）軸丸欣哉氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、万田株式会社、万田発酵株式会社の監査役であります。当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同と法律に関する顧問契約をしておりますが、その他の会社とは取引関係がありません。
- イ 社外取締役（監査等委員）木下貴司氏は、昴法律事務所の弁護士であり、J R A ファシリティーズ株式会社の社外取締役、エース証券株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。同氏の各兼職先と当社は取引関係がありません。
- ウ 社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、税理士法人中央総研の税理士であります。同氏の兼職先と当社は取引関係がありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

- ア 社外取締役（監査等委員）軸丸欣哉氏は、当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席、監査等委員会10回すべてに出席して弁護士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。
- イ 社外取締役（監査等委員）木下貴司氏は、当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席、監査等委員会10回すべてに出席して弁護士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。
- ウ 社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、就任以降開催された当事業年度の取締役会10回すべてに、また、監査等委員会7回すべてに出席して税理士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬           | 40百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 42百万円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」に金融商品取引法監査の監査報酬等を含めております。

3. 当社の子会社平和堂(中国)有限公司の計算関係書類の監査は、湖南恒生会計師事務所有限公司が行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の基本方針につきましては、以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、法令および定款等を遵守するほか、取締役会を原則として毎月開催しております。

② 当社のコンプライアンス体制

当社は、法令遵守と企業倫理確立のための制度として、「内部統制委員会」(委員長は社長)を設置しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、高い倫理観をもって業務を遂行しております。さらに、現場の生の声を迅速に取り入れる制度として「平和堂クリーンライン」を設置しております。

③ 当社のCSR体制

当社は、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置しております。また、当社は、企業統治を具体的に実行し、ステークホルダー等に配慮して、ISO14001推進を目的とする「環境委員会」や、人権教育を目的とする「人権教育推進委員会」、ノーモライゼーションを推進する「ノーモライゼーション推進委員会」など、環境問題等に積極的に取り組んでおります。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行を記録するため、「重要文書保管取扱規程」、「取締役会規則」および「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。
- ② 当社は、「経営会議規則」により、議事の経過や決議事項につき、経営会議議事録により、適切に保存・管理しております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の重要な投資案件については、経営会議で十分な審議をした上で、取締役会において監査等委員の意見も勘案して決定しております。
- ② 当社は、法令遵守に関して、「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について情報収集や対策を立案し、代表取締役へ報告、指示を受ける社内体制をとっております。「個人情報保護法」の遵守や「独占禁止法」に関する納入業者との公正な取引を遵守するための窓口として事務局を設置しております。
- ③ 当社に発生した火災・地震・その他の危機管理体制については、「防災マニュアル」をはじめ、「地震マニュアル」等により予防体制および発生時の対応についてのルールを徹底しており、緊急時には、「危機管理連絡網」により即座に経営トップをはじめ関係部室店長に情報の伝達・指示・報告がとれる体制をとっております。さらに、必要とあれば「内部統制委員会」を招集し、当社としての対応がただちに実施・公表できる体制をとっております。
- ④ 当社は、各店舗において日常的に発生する事件・事故に素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」により、迅速な解決ができる体制をとっております。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務を効率的に実行するための「組織ならびに業務分掌規則」および「職務権限規則」を定めており、また、経営会議を原則月2～3回開催しております。なお、経営会議には監査等委員も出席しており、意見陳述を受けております。
- ② 販売面に関しては、営業会議等を毎週実施し、週次単位で損益計画や販売計画を見直し、修正実施しております。  
また、お客様の声を営業に反映させるための「お客様サービス室」や、販売商品の品質を管理するための「品質管理室」を設置しております。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、原則として毎年組織変更および定期人事異動を実施しており、社会情勢や顧客の変化に柔軟に対応できる組織により、役職者を含む従業員等との風通しのよい体制をとっております。
- ② 当社は、毎年2回幹部社員全員を集めて、経営方針を徹底するための社員集会を実施しており、グループ会社を含む全従業員が一丸となって、目標達成にまい進しております。
- ③ 当社は、「稟議規程」を整備し、素早い意思決定が組織的にできる体制をとっております。
- ④ 当社は、コンプライアンスの維持やリスク管理、ノーマライゼーション、セクシャル・ハラスメント、接客教育の「しつけ、身だしなみ」などを周知徹底するため、従業員全員に項目別に重要ポイントをまとめた手帳タイプの「平和堂マニュアル」を配布しております。
- ⑤ 当社は、内部通報制度の一つとして、「平和堂クリーンライン」を設置しております。また、人権問題等の相談窓口として、「人権ホットライン」を設置しております。
- ⑥ 当社は、「監査室」を設置しており、従業員等の社内諸規則・規程等の遵守を徹底するための内部監査体制をとっております。

#### (6) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社の責任者と原則として年2回、経営方針や損益予算計画、決算、組織変更等重要案件に関する会議を実施しております。
- ② 当社は、グループ会社と四半期に1回の定例会議を開催し、経営全般に関して相互に業務の執行状況等の確認・意見交換等を実施しております。
- ③ 当社は、グループ会社から毎月1回、業績の報告を受けており、グループ会社ごとの評価等を実施しております。
- ④ 当社は、グループ会社に対し、定期的に内部監査を実施しております。
- ⑤ 当社は、「グループ会社管理規程」を定めており、取締役会や稟議書などのルール等、グループ会社として統一的な行動・決定および議事録等の記録保管ができる体制をとっております。

**(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査等委員会から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価および異動等においても、独立性を確保する体制といたします。

**(8) 取締役および使用人が、監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、およびその他監査等委員の監査が、実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、監査等委員と意見交換等を行う場として、「経営会議」等への参加を求めており、積極的な意見を受けております。  
また、監査室の「監査報告書」を監査等委員に回覧し、意見および要望を受けております。
- ② 当社は、パソコンによる社内ネットワークを利用した取締役および部室長の「業務報告」等を、監査等委員が閲覧できる仕組みをとっております。
- ③ 当社は、代表取締役と監査等委員の定期的な会合を実施しております。
- ④ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還について、所定の手続きにより支弁しております。
- ⑤ 当社は、当社監査等委員に報告をした役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」を中心に、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備と評価に関する基本方針および計画を策定し、社内規則・規程、業務マニュアルの見直し等の整備、運用を行っております。

また、財務報告に係る内部統制が有効に行われ、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価してまいります。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**

当社は、コンプライアンス・マニュアルに基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み関わりを一切持ちません。また、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等外部機関と連携し、関係部署が連携・協力して組織的に対応いたします。



## 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

### ① 内部統制システム全般

当社では、内部監査室による業務監査および内部統制監査を通して、当社および当社グループの内部統制システム全般の整備、運用状況の評価および改善を進めております。

### ② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は、「公益通報者保護規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理体制

当社は、内部統制委員会において各部室およびグループ各社のリスクについて内部監査室から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

### ④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、安定株主が過半数以上を占めるため、現時点では防衛策を導入しておりません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2019年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>56,291</b>	<b>流動負債</b>	<b>87,288</b>
現金及び預金	23,045	支払手形及び買掛金	30,920
受取手形及び貸付金	5,642	短期借入金	414
商品及び製品	3	繰上り借入金	17,693
原材料及び貯蔵品	19,952	未払金及び未払費用	86
繰延税金資産	183	未払法人税等	11,784
その他の引当金	2,273	繰上り金券等	2,450
	5,199	リース負債	764
	△8	リース負債	7,079
<b>固定資産</b>	<b>232,684</b>	賞与引当金	2,835
<b>有形固定資産</b>	<b>191,584</b>	ポイント引当金	1,393
建物及び構築物	85,436	利息返還損失引当金	7,469
土地	96,282	閉店損失引当金	104
建設仮勘	2,090	設備関係支払手形	407
の	7,775	備関係電子記録債	180
<b>無形固定資産</b>	<b>10,630</b>	備関係電子記録債	3,120
の	940	資産除	180
借入れの	5,644	の	402
その他の資産	4,044	<b>固定負債</b>	<b>46,057</b>
投資有価証券	30,469	長期借入金	23,267
長期貸付金	4,994	一時入金	334
繰延税金資産	794	退職給付に係る負債	9,098
繰延税金資産	20,820	退職給付に係る負債	9,534
繰延税金資産	2,160	退職給付に係る負債	134
繰延税金資産	2,004	退職給付に係る負債	2,861
繰延税金資産	△305	退職給付に係る負債	826
		<b>負債合計</b>	<b>133,346</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>150,372</b>
		資本金	11,614
		剰余金	19,518
		利益剰余金	131,549
		自己株式	△12,309
		その他の包括利益累計額	2,768
		その他有価証券評価差額金	1,448
		為替換算調整勘定	1,881
		退職給付に係る調整累計額	△561
		<b>非支配株主持分</b>	<b>2,489</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>155,630</b>
<b>資産合計</b>	<b>288,976</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>288,976</b>

# 連結損益計算書

(2018年2月21日から  
2019年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営業収入	高収入	410,321	437,636
売不働の売上	貸業収入	14,209	
その他	営業収入	13,105	
原価	総利益		289,143
売上総利益	総利益		121,178
販売費及び一般管理費	総利益		148,492
営業外収益	配当金		134,942
受取利息	配当金	467	13,550
受取利息	配当金	142	1,166
受取利息	配当金	207	
受取利息	配当金	85	
受取利息	配当金	262	
営業外費用	利息金		200
支払為替	利息金	62	
支払為替	利息金	24	
支払為替	利息金	48	
支払為替	利息金	65	
特別利益	特別利益		14,515
固定資産売却益	特別利益	2	518
子会社清算益	特別利益	88	
受取補償	特別利益	150	
受取補償	特別利益	221	
受取補償	特別利益	54	
特別損失	特別損失		1,706
固定資産引当金の損失	特別損失	424	
災害損失	特別損失	240	
閉店損失	特別損失	227	
減損	特別損失	794	
減損	特別損失	18	
税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益		13,328
法人税、住民税及び事業税	税金等調整前当期純利益	4,757	
法人税等調整額	税金等調整前当期純利益	△224	4,533
当期純利益	当期純利益		8,795
非支配株主に帰属する当期純利益	当期純利益		209
親会社株主に帰属する当期純利益	当期純利益		8,585

# 貸借対照表

(2019年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産の部</b>	<b>38,733</b>	<b>流動負債の部</b>	<b>79,464</b>
現金及び預金	9,126	支払手形	33
売掛金	5,266	電子記録債権	414
商品	15,869	買掛金	26,286
貯蔵品	39	短期借入金	5,600
前払費用	106	1年内返済予定の長期借入金	11,200
繰延税金資産	2,181	未払金	5,186
未収収入	2	未払費用	4,520
短期貸付	1,974	未払法人税等	1,885
未収収入	3,007	未払消費税等	493
営業貸付	3	未払事業税	141
その引当	1,297	商品券	844
貸倒引当金	△142	預り金	844
<b>固定資産</b>	<b>217,970</b>	賞与引当金	6,726
<b>有形固定資産</b>	<b>164,448</b>	ポイント引当金	1,073
建物	64,216	利息返還損失引当金	7,052
構築物	3,421	閉店損失引当金	104
機械及び装置	827	設備関係支払手形	407
車両運搬具	8	設備関係電子記録債権	180
工具、器具及び備品	4,902	その他	3,120
土地	89,648	<b>固定負債</b>	<b>42,275</b>
リース資産	82	長期借入金	21,221
建設仮勘定	1,340	受入敷金保証金	10,413
<b>無形固定資産</b>	<b>8,580</b>	退職給付引当金	7,651
のれん	746	資産除去債	2,809
借地権	4,094	その他	179
ソフトウェア	3,554	<b>負債合計</b>	<b>121,740</b>
その他	184	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>44,942</b>	株主資本	133,514
投資有価証券	4,952	資本金	11,614
関係会社株	2,417	資本剰余金	19,017
関係会社出資	5,533	資本準備金	19,017
長期貸付	793	利益剰余金	115,193
関係会社長期貸付	436	利益準備金	2,168
長期前払費用	1,063	その他利益剰余金	113,024
繰延税金資産	1,420	固定資産圧縮積立金	1,088
敷金及び保証金	27,772	別途積立金	100,350
その他	857	繰越利益剰余金	11,586
貸倒引当金	△305	<b>自己株式</b>	<b>△12,309</b>
		評価・換算差額等	1,448
		その他有価証券評価差額金	1,448
<b>資産合計</b>	<b>256,703</b>	<b>純資産合計</b>	<b>134,963</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>256,703</b>

# 損益計算書

(2018年2月21日から  
2019年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		374,755
高収入	353,109	
貸収	12,828	
営業収益	8,817	
営業利益		258,045
売上		95,063
総利益		116,710
一般管理費		106,156
営業外収益		10,553
配当金	1,280	
補助金	198	
整理益	85	
その他	214	
営業外費用		360
利息	61	
償還	45	
差	46	
その他	206	
経常利益		11,972
特別利益		1,733
売却益	2	
清算益	707	
消滅益	601	
その他	421	
特別損失		1,430
除却損失	392	
引当金	215	
繰入	227	
その他	579	
の	16	
税引前当期純利益		12,274
法人税、住民税及び事業税	3,605	
法人税等調整額	△252	
当期純利益		8,921

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月3日

株式会社 平 和 堂  
取締役会 御 中

### P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 眞 吾 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平和堂の2018年2月21日から2019年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月3日

株式会社 平和堂  
取締役会 御中

## P w C 京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞吾 ㊞  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平和堂の2018年2月21日から2019年2月20日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年2月21日から2019年2月20日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月3日

株式会社 平 和 堂 監査等委員会

常勤監査等委員 竹 中 昭 敏 ⑩

監査等委員 軸 丸 欣 哉 ⑩

監査等委員 木 下 貴 司 ⑩

監査等委員 山 川 晋 ⑩

以 上

<メ モ 欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

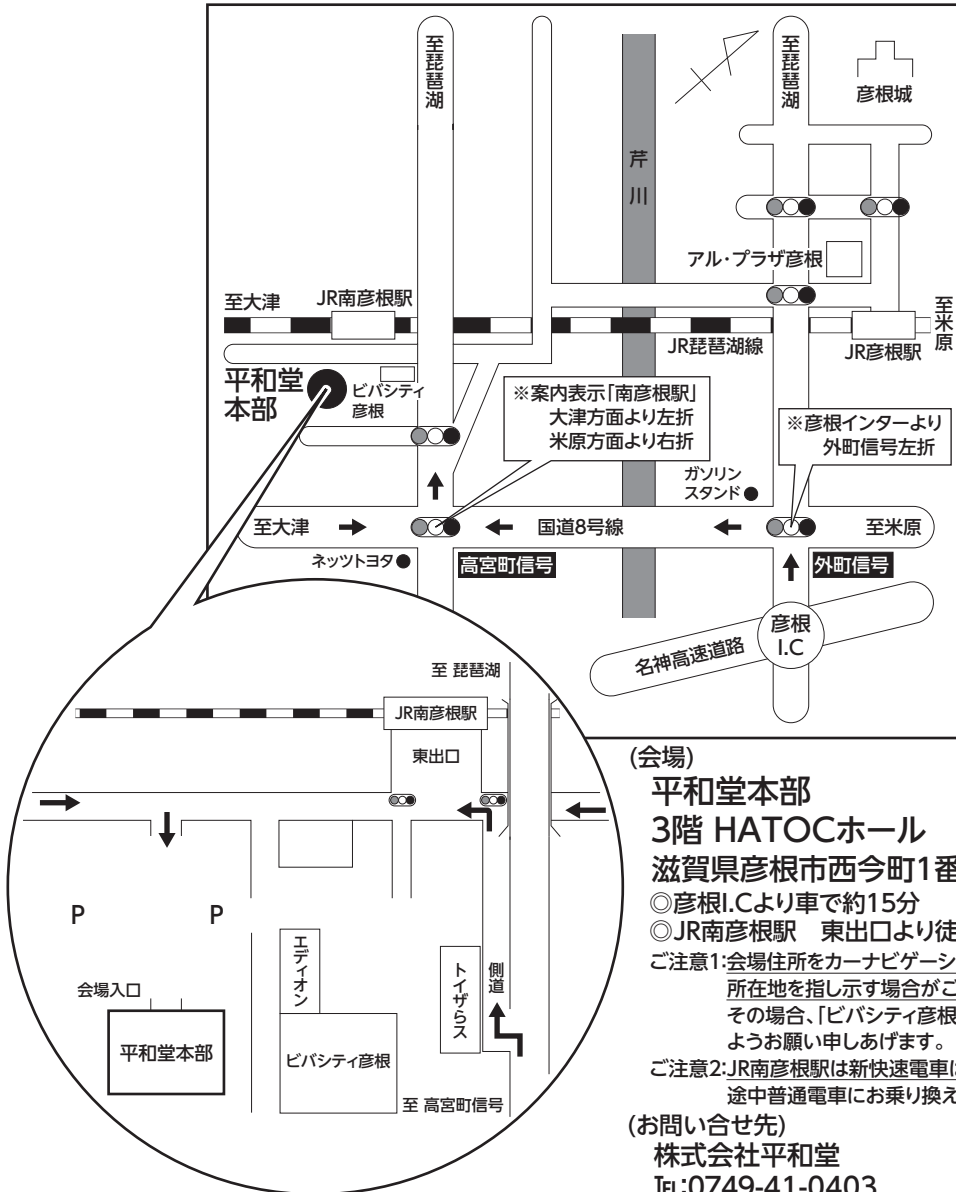
---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内略図



(会場)

平和堂本部  
3階 HATOCホール  
滋賀県彦根市西今町1番地

- ◎彦根I.Cより車で約15分
- ◎JR南彦根駅 東出口より徒歩約6分

ご注意1:会場住所をカーナビゲーションに入力されると別の所在地を指し示す場合がございます。その場合、「ピバシティ彦根」でご検索いただきますようお願い申し上げます。

ご注意2:JR南彦根駅は新快速電車は停まりません。途中普通電車にお乗り換えください。

(お問い合わせ先)  
株式会社平和堂  
TEL:0749-41-0403